

地方消費税交付金の社会保障財源の使途について（令和6年度決算）

※「財政事情」（令和7年12月）より抜粋

地方消費税交付金の決算額は1億508万1千円で、前年度決算額1億285万2千円と比較しますと222万9千円、2.2%の増となっております。

その内、社会保障財源化分は5,851万7千円で、対前年度142万円、0.25%の増となっております。

社会保障財源化分は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、社会保障4経費等社会保障施策に要する経費に充てるため交付されており、その内訳を明示することとなっております。

令和6年度に交付された社会保障財源化分は、次のとおりとなっております。

【社会保障4経費に要する経費】

(単位:千円)

事業名	歳出 決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
		国道 支出金	地方債			
社会福祉	障がい福祉事業	6,079			6,079	6,079
	高齢者福祉事業	223,548		17,793	205,755	16,959
	母子福祉事業	125,591	774	1,274	123,543	10,181
	小計	355,218	774	19,067	335,377	33,219
保健衛生	予防対策事業	413,328	60,081	46,287	306,960	25,298
	小計	413,328	60,081	46,287	306,960	25,298
合計		768,546	60,855	65,354	642,337	58,517

※ 社会保障4経費に要する経費は、社会保障財源化分を使用したもののみ表記しております。